

令和8年度（2026年度）多施設共同研究助成応募要項

— 一定款 第4条の1、研究助成事業 —

公益財団法人 オリンパス医学振興財団

1. 助成対象

医学の発展と人類の福祉に寄与すると期待されるもので、内視鏡にかかわる日本国内における多施設共同研究に対し助成します。既販の製品比較・評価に関わるものについては審査対象から除外される可能性がありますのでご注意ください。

助成の重複を避けるため、他の機関の採択が決定した場合は速やかに当財団にご連絡願います。また、本助成の継続研究期間中に、他の機関の助成金を受けた場合、助成を中止することがあります。

なお、下記の記載にあたる方は応募できません。

- ・ 同じ研究を、研究助成及び多施設共同研究助成に同時に応募すること（どちらか一つ）
- ・ 本研究助成受賞歴3回の方
- ・ 他の機関で助成を受けているテーマと同一テーマの応募
- ・ 重複申請を認めない他の助成機関へ同一研究テーマを応募している方

また、研究は「人を対象とする医学研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」及び、国や学会等が研究に対して定める指針・ガイドラインに即して作成された施設の指針に基づいて実施されるもの、また研究に関わる保険適用外の診療については施設の規定に従うものとします。

※ 応募制限について

本助成は最長3年間受給可能です。

同一診療科において本助成を受給中の研究課題がある場合、受給期間中は当該診療科からの新規応募はできません。

そのため、令和8年度は以下の施設・診療科からのご応募を受け付けておりません。

《 多施設共同研究助成 受給中の施設・診療科 》

- ・ 三重大学医学部附属病院 消化器肝臓内科
- ・ 国立がん研究センター中央病院 内視鏡科
- ・ がん研究会有明病院 肝胆膵内科
- ・ 静岡県立静岡がんセンター 内視鏡科

2. 推薦者

応募の際は、所属施設の長など学識経験者の推薦を必要とします。（自薦は認めません）

共同研究者は、推薦者となることができません。

施設種類	推薦者
総合大学	学部長・研究科長 または所属部門の教授・センター長
単科大学	学長 または 所属部門の教授・センター長
研究所	研究所長 または 所属部門の教授・センター長
大学以外の場合	所属施設の最高責任者、または所属部門長（部長・科長等）

3. 応募方法

本助成の応募は、2026年4月1日より、「助成応募登録システム」を通じて受け付けます。

以下の手順に従い、オンラインにて申請してください。

- ① 当財団ホームページの「助成応募登録システム」にアクセスし、マイページを取得（利用者登録）してください。
- ② マイページにログイン後、トップ画面より「多施設共同研究助成」を選択し、申請手続きを行ってください。
- ③ システム上で申請書を作成し、以下書類を PDF ファイルにてご提出ください。

- (1) 多施設共同研究助成応募用紙
- (2) 推薦書
- (3) 研究代表者の業務目録

研究テーマに関連した過去 3 年以内の主なものに限り、著者（3 名以内）、表題、雑誌名、巻、頁～頁、発行年（西暦）書籍等 A4 縦の用紙 1 枚に纏めてください。著者には筆頭あるいは共著として研究代表者が含まれているものとします。

関連した業績がない場合は申請書に関連業績目録なしと記載してください。）

- (4) 研究代表者の経歴書

- (5) 研究テーマに関連する論文 1 篇

- ・ Abstract もしくはファーストページ 1 枚（主研究者・共同研究者のものに限り、）
- ・ 整理の都合上、主要なもの 1 篇・1 枚に限定します
- ・ 投稿中の論文は、論文の要約と予定掲載誌名のみとし、A4 縦の用紙 1 枚に纏めてください。
- ・ 論文として纏めたものがない場合は、その旨を業績目録の末尾に明記してください。

※ (1) 多施設共同研究助成応募用紙 ～ (4) 経歴書は当財団所定様式です。

応募システムよりダウンロードのうえご作成ください。

※ 郵送による申請書の提出は不要です。

(注) 助成対象となりました研究テーマにつきましては「研究助成贈呈式」および当財団ホームページにおいて公開されますのでご承知おきください。

4. 研究助成金 …初年度 100 万円、2・3 年次は 50 万円（最高 3 年、合計 200 万円）
（採択予定数 3 件）

当該研究テーマを発表される場合は、“公益財団法人 オリンパス医学振興財団の助成による”
〔英文の場合には、“The Olympus Medical Foundation Grant”〕と書き添えてください。（個々の助成に対するグラント番号はありません。）

5. 助成金の使途

研究助成金は、先生方の研究活動を支援するための費用として幅広く活用いただけます。原則として研究テーマに関わるものであれば使用可能です。

- ・ 研究に必要な資材の購入（ハード・ソフト問わず）
- ・ 外部委託費用（例：研究事務作業の外注、統計解析やデータ管理の専門家支援）
- ・ 作業効率化に関わるソフト・機材（EDC・eCRF、音声入力等）
- ・ 論文化・英文化・発表支援（校正、図表作成等）

※ 研究テーマに係る学会参加の場合、参加費は使用可能ですが、学会年会費・更新費は対象外とします。助成金が学会参加・出張費に偏らないようご注意ください。

※ 研究テーマに関連するものであっても、知的財産権（特許・意匠・商標・実用新案等）に係る費用には充当いただくことができません。

本助成金は研究活動の支援を目的とするものであるため、所属施設における間接経費（オーバーヘッド）の徴収はご遠慮いただいております。

6. 応募締切日 …令和8年(2026年)7月20日 23:59

応募登録システムにて応募手続き（提出）が完了しているもののみ受け付けます。
作成途中の申請は受理されませんのでご注意ください。

7. 採否の通知 …令和8年(2026年)11月（内定）、令和9年2月（決定）を応募者宛に通知

8. 助成金の交付…令和9年（2027年）2月下旬～

9. 選考方法

当財団の選考委員会で選考の上、理事会の承認により決定します。

1年以上継続する研究については1年ごとに継続可否の審査を行います。

選考にあたっては、内視鏡医学の進歩・発展に直接的に関係する研究を評価いたします。

10. 研究成果の報告

助成金を受けた場合は、速やかに所定の研究成果報告書・使途報告書を当財団宛に提出してください。
未提出については助成金の返還を求めることがあります。

なお、次年度に継続する研究は、継続助成の可否についての審査がありますので、令和9年(2027年)9月末迄に経過報告書・使途報告書を提出してください。

[研究成果の提出期限] 研究最終年度の2月末日。

2月末日に結果報告とならない場合は、経過報告書・使途報告書を提出し、研究完了次第、改めて結果報告書・使途報告書を提出してください。

多施設共同研究成果報告書は 役員に報告後、当財団ホームページにて公開いたします。

11. お問い合わせ

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目16番7号 山葉ビル

公益財団法人 オリンパス医学振興財団

TEL・FAX：03-3375-3531

E-mail：endo-jfe@endo-jfe.or.jp

以上